

## 第2次新庄最上定住自立圏共生ビジョン（案）への意見募集について

新庄市と金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村とは、連携して人口定住に必要な生活機能の確保、地域の活性化を図るため「新庄最上定住自立圏」を形成し、圏域が目指す将来像と推進する具体的取組等を定めた「第2次新庄最上定住自立圏共生ビジョン」の策定を進めています。

これまでの協議を踏まえ、第2次共生ビジョン（案）としてまとめましたので、ご意見をお寄せください。いただいたご意見については、その考え方を付して公表するとともに、共生ビジョン作成の参考とさせていただきます。

募集案件	第2次新庄最上定住自立圏共生ビジョン（案）
募集期間	令和2年12月15日（火）～令和3年1月14日（木）
意見を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 村内に住所を有する方</li><li>・ 村内に存する事務所及び事業所に勤務している方</li><li>・ 村内に存する学校に在学している方</li><li>・ 村内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体</li><li>・ 本共生ビジョン（案）に利害関係のある方</li></ul>
案の閲覧	鮭川村ホームページ( <a href="http://www.vill.sakegawa.yamagata.jp">http://www.vill.sakegawa.yamagata.jp</a> ) 又は次の場所で閲覧できます。
閲覧場所	鮭川村役場（2階総務課）
意見の提出方法	別紙パブリックコメント提出様式に必要事項を明記し、次の方法でご意見をお寄せください。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 持参（8:30～17:15 平日のみ）</li><li>・ 郵送（令和3年1月14日必着）</li><li>・ F A X</li><li>・ 電子メール</li></ul>
提出用紙	別紙「パブリックコメント提出様式」
提出先	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 持 参：鮭川村総務課（政策調整係）</li><li>○ 郵 送：〒999-5292 最上郡鮭川村大字佐渡 2003 番の 7 鮭川村総務課政策調整係 宛</li><li>○ F A X：0233-55-3269</li><li>○ メール：<a href="mailto:seisaku4@vill.sakegawa.yamagata.jp">seisaku4@vill.sakegawa.yamagata.jp</a></li></ul>
その他注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 第2次新庄最上定住自立圏共生ビジョン（案）に直接関係のないご意見につきましては、受付できませんのでご了承ください。</li><li>○ ご意見につきましては、個別の回答は行わず、類似する意見を取りまとめのうえ、関係市町村での協議を経て考え方を付し、後日公表します。</li><li>○ 個人は氏名、住所、電話番号、年齢及び性別を、法人・団体は法人・団体名（担当者名）、所在地及び電話番号を記載してください。</li></ul>
お問合せ先	鮭川村総務課政策調整係 55-2111